

## 平成20年12月 定例会（第4回）12月04日 一般質問

### ◆戸田由紀子議員

通告いたしました項目につきまして質問をいたします。これまで重なっている質問が幾つかございますが、答弁のほどよろしく願いいたします。

1、平和事業の推進。今年は、本市が習志野市に次いで県下で2番目に核兵器廃絶平和都市宣言をしてから25年目に当たります。去る9月議会でこの記念すべき年に市主催で記念事業をすべきと申し上げてきましたが、このたび市と教育委員会は25周年記念事業、平和と文化のつどいin四街道を、後援ではなく、共催での取り組みを決定されました。このことは市民の願いでもあり、宣言都市として当然のことではあります。市民と行政との協働によるまちづくりを進める本市にふさわしい形であると、10月20日に就任された小池市長に敬意を表します。同時に、担当課である総務課及び教育総務課を初めとする職員の皆様の真摯な取り組みに感謝し、本市のまちづくりに明るい展望を感じております。小池市長さんにおかれましては、これからも市民力を生かした協働のまちづくりに取り組んでくださることを期待しております。

さて、25年前の12月議会最終日の12月22日、市民団体が市民1万1,381名の署名とともに提出した陳情が議員28名中27名の賛成を得て採択されました。と同時に、当時の齊藤悌市市長が宣言文を読み上げ、読み終わった途端満席の傍聴席から拍手がわき起こったと、当時の市議会会議録に記載されております。私たちは、市民の陳情を採択し、核兵器廃絶平和都市宣言をしたまちの議員として、市民として、この宣言に込められた世界平和への願いを次の世代の子供たちに引き継いでいく責務があると考え、以下お聞きします。

①、12月21日に開催される平和と文化のつどいin四街道への市としての取り組み状況をお聞きいたします。

②、県内の小中学校では中学生の代表を広島市に派遣し、戦争の悲惨さを学び、平和の大切さを伝える報告会をしたり、戦争を体験した方の話を聞いたり、平和啓発の映画の上映などを実施している学校がありますが、本市の状況はいかがですか。

③、四街道市は宣言の趣旨を踏まえ、これまで5周年、10周年、15周年と記念事業を市民とともに取り組み、多彩な行事を繰り広げて、市民の平和への思いを大きく育ててきました。残念なことに20周年の取り組みができませんでした。さまざまな事情があったとは思いますが、四街道市は今後も宣言の趣旨を踏まえ、平和の大切さを啓発する取り組みを継続していくという意思表示をし、平和事業を制度として確立するためにも平和事業を推進するための条例制定が必要であると考えますが、いかがですか。市としての考えを伺います。

2、市内小中学校の教育予算の充実。平成19年度の決算数値をもとに財政の健全度を示す本市の指標は、いずれも健全な状況であるとの判断がされたことは喜ばしいことです。しかし、厳しい財政状況であることに変わりはなく、税金の無駄遣いをしないことはもちろんですが、より有効な使い方が求められていると思います。緊縮財政のもと年々各部の予算額が削減傾向にあり、教育現場も例外ではありません。しかし、子育てに人とお金と場所は必要不可欠なものです。知恵と工夫は必要ですが、未来を担う子供たちの学校教育にかかる費用は一定額の確保が必要であると考えています。そこで、本市の学校教育予算の充実を求めて、以下質問いたします。

①、学校現場で児童生徒たちと毎日かかわっている市校長会などからの予算要望に対し、どのような対応をされていますか。

②、平成21年度から新学習指導要領が移行措置されます。新学習指導要領では、基礎的、基本的な知識、技能の充実と思考力、判断力、表現力等の育成を目指し、課題解決に向け、授業時数を増加するなどの対策が考えられているようですが、新学習指導要領の円滑な実施に向け、予算措置など本市の対応を伺います。

3、ヨッピー運行路線の拡充。平成13年、ヨッピーは市内全域の運行を前提に試行路線として現路線の運行がスタートしました。以来子供たちに人気のかわいらしいイラストの車体とともに、運行地域の住民にとってなくてはならない存在になっています。一方、さつきヶ丘、下志津新田、畔田台、めいわ地区など交通不便地域の方々からは、ヨッピーの運行を要望する声が多々寄せられています。買い物や社会参加、市役所など暮らしに欠かせない移動の足の確保はこれからますます必要になりますが、これまでヨッピー運行について現路線の運行をどのように評価し、どのような方針をもって市民要望に対応されてきたのかを伺います。

4、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画。①、10月25日に実施された市民懇談会について、懇談会の目的、当日の参加者数、出された意見の主なものをお聞きします。

②、アンケート調査について。A、調査の目的。要支援、要介護認定者1,482件という数字は、本市の全認定者の何割に当たりますか。また、回収率65.1%、965件という数字をどうとらえていますか。介護度別の回収率は出されたのですか。

B、調査結果によると、介護保険サービスの利用状況では24.2%の方が利用していないと回答し、そのうち7.7%の方の理由が利用したいサービスの種類がない、4.7%の方が制度がよくわからないと回答していますが、これらの回答をどうとらえていますか。介護度別ではどうですか。利用したいサービスはどのような種類なのか聞き取り調査などをして、事業計画に反映させるお考えはありますか。

C、サービス量の評価で、それぞれのサービスでやや足りない、足りないとの回答に対して、どのような対応をされるおつもりですか。介護度別での評価はいかがですか。

③、全国で9割の自治体が登録しているという介護政策評価支援システムを活用されたことは喜ばしいことですが、このシステムを活用された目的をお聞きします。

5、子育て支援。①、千代田保育所の指定管理者導入については、市長の公約どおり白紙撤回されるのですか。

②、学童保育については、指定管理者の公募をしたが、応募者がいなかったため、引き続き父母の会が運営していくことになりましたが、2年間との期限つきであることを考えると、この2年間のうちにしかるべき対策をとる必要があります。これまで指定管理者について父母の会からどのような要望があり、それに対してどのような対応をされてきたのかを伺います。

6、視覚障害者の移動に関する安全性の確保。①、市内の視覚障害者用誘導ブロック（点字ブロック）の布設状況について、昨年11月に視覚障害者の方が市社会福祉協議会と県立千葉盲学校の協力を得て、実際に歩いてみての改善点を市に要望されています。視覚障害の方にとって点字ブロックは歩行のためになくてはならないものであり、本市には県立千葉盲学校と視覚障害者総合支援センターちばがあり、千葉県全域からの利用があることを考え合わせると、早急な対応が求められています。既に改修工事を実施していただいた箇所もありますが、まだのところもあり、どのような見通しを立てていらっしゃるのか伺います。

②、かねてよりの念願だった千葉県視覚障害者福祉協会の事務所が本市内に建設されることになりました。来春2月末完成予定で、県下1万人余りの視覚

障害者が対象となりますので、何より駅から当事務所までの移動の安全性が確保されなければなりません。要望されている音声つき信号機の設置の見通しはいかがでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わります。

◎市長（小池正孝）

それでは、ただいまの戸田議員のご質問にお答えします。私のほうからは、5項目めの子育て支援、そのうちの1番目、保育所についてお答えをいたします。これまでご答弁しましたように私の選挙時の公約の実行ということで、千代田保育所の指定管理者制度導入は白紙撤回させていただく考えております。以上でございます。これで私の壇上での回答を終わります。

◎総務部長（中野敏明）

私からは、1項目めの平和事業の推進のうち1点目、3点目及び6項目めの視覚障害者の安全確保について順次お答えをいたします。

まず、1項目めの平和事業の推進のうち1点目についてでございますが、今年核兵器廃絶平和都市宣言から25年という節目に当たることから、多くの市民団体の後援を得た四街道市核兵器廃絶平和都市宣言25周年記念事業が計画され、四街道市文化センターにおいて12月21日に実施される運びとなっております。主催者として市民による実行委員会が組織され、主催者からの要請により市及び市教育委員会が共催という形で支援をしており、恒久平和を祈る催しとして市民の皆様とともに取り組んでいるところでございます。

次に、3点目の平和事業条例の制定に関するお尋ねでございますが、本市といたしましてはこれまで取り組んでまいりました平和に関する事業を引き続き行っていくとともに、お尋ねにありました条例も含め、近隣市で進められている事業を参考に検討してまいりたいと考えております。

次に、6項目めの視覚障害者の安全確保のうち誘導ブロックについてでございますが、平成19年11月1日付で四街道市視覚障害者協会会長名でいただいた視覚障害者用誘導ブロックの改善についての要望書の内容につきましてはそれぞれの所管において対応しておりますが、私のほうから現在の状況を一括して申し上げさせていただきたいと思っております。まず、市役所敷地内等の誘導ブロックの改善につきましては現況を確認し、具体的な改修方法等を検討しているところであり、順次対応してまいりたいと考えております。次に、四街道駅トイレ前の視覚障害者用誘導ブロックほか2カ所の補修につきましては、今年度中の工事の実施に向けて現在準備を進めており、報告したもののうち未整備の2カ所につきましては平成21年度に予定をしましてまいりたいと考えております。次に、県道の誘導ブロックにつきましてははがれていたり、途中でなくなったりするところがあり、この整備につきましては千葉県印旛地域整備センターに要望しているところでございますが、他工事とあわせて整備していくとのことでございます。次に、松並木シンボルロードや大日5差路付近につきましては現在工事中であり、歩道整備とあわせて改善していく予定となっております。また、音声つき信号機の設置につきましては、社団法人千葉県視覚障害者福祉協会会長から平成20年10月28日付で要望いただいているところでございますが、現在四街道警察署を経て千葉県警察本部へ要望を行っているところでございます。今後四街道警察署において現場を確認し、音声つき信号機の設置の可否についての回答があるものと考えております。私からは以上でございます。

◎教育長（高田和正）

私からは第2項め、小中学校の教育予算の充実についてお答えいたします。

まず、1点目の校長会、教職員組合からの予算要望に対する対応についてですが、毎年それぞれの団体と直接意見交換を行う場を設けており、あわせて各小中学校からの個々の要望事項の把握にも努めているところでございます。教育委員会としましては、厳しい財政状況の中で学校教育の低下を招かないよう学校側の要望に極力沿えるよう努めています。特に消耗品などの経常的経費における予算は、教育部全体の予算枠内での調整等により必要な予算の確保に努めているところでございます。また、備品である会議用テーブル等の臨時的経費につきましては、必要性、緊急性等について学校側と協議、調整の上、各学校それぞれの要望が均衡配分できるように努めているところでございます。

次に、2点目、新学習指導要領の円滑な実施に向けた予算措置等の対応についてお答えいたします。新学習指導要領は小学校では平成23年度より、中学校では平成24年度より全面実施となります。算数、数学及び理科は新課程の内容の一部を先行実施となります。これに伴い、現在の教科書には記載がない事項を指導する際に必要となる補助教材については、国の責任において作成、配付となります。そこでまず、指導者である教員が平成21年度からの移行措置に伴う内容をきちんと指導できるよう取り組んでいきます。また、国語力向上のための国語教育アドバイザーの充実を図ってまいりました。今後とも学力向上プランを推進させるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上で終わります。

◎教育部長（三浦光行）

私からは第1項めの2点目、学校における平和教育の現状についてお答えいたします。

各学校では、主に社会科の中で平和について学習しているところでございます。小学校においては第6学年、世界の中の日本の役割で、中学校においては歴史的分野、近代の日本と世界と公民的分野、私たちと国際社会の諸課題で学習しています。今後とも学習指導要領にのっとり、実践してまいります。また、学校によっては地域人材を活用した学習活動を実践しているところでございます。具体的には、学区在住の戦争体験者から当時の生活について子供たちにお話ししていただくなど取り組みをしています。以上でございます。

◎経営企画部長（神宮勉）

私からは3項め、ヨッピー運行路線の拡充、実現に向けた取り組みにつきましてお答えをいたします。

昨日及川議員にお答えいたしました。ヨッピー運行路線の拡充につきましては、現行の運行形態の中では1路線の運行時間が長くなることや、現行の路線の変更も考慮する必要があることから、多角的な検討を進めたいと考えているところでございます。今後も公共交通としてのヨッピーや路線バス、あるいはタクシーを含めた総合的視点での調査検討を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

私からは4項目め、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の3点と5項目め、子育て支援の学童保育について順次お答えいたします。

初めに、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の1点目、市民懇談会についてですが、市民懇談会は市民の生の声を聞く機会を設けることにより、より多くの市民の方々の介護保険制度に関する意識や福祉サービスの利用状況等についての意見、要望等を把握し、今後の施策の充実や改善につなげたいと考

え、実施をしたところでございます。当日の天候の影響もございまして、参加者は男性 11 名、女性 8 名の合計 19 名でございました。市民懇談会での主な意見としては、夜間、早朝、緊急時のヘルパー派遣等についてどのように現状認識しているか、移動に必要な車いす対応車の台数が不足しているのではないかなどといったものが主な意見でございました。これらいただきました意見や要望については、次期計画にどのように位置づけていくか、また運用で対応していくことが可能であるかなどを含め、現在担当課におきまして検討し、保健福祉審議会で意見を聞いていく予定でございます。

次に、2 点目の市民アンケートについてですが、要支援、要介護認定者の 1,482 件ですが、要支援、要介護認定を受けている方のうち施設に入居している方を除いた件数でございます。したがって、全認定者の約 80%に当たることになります。次に、回収率の 65.1%ですが、アンケートの回収率が 50%を超えれば目的が達成されたと言われております。介護度別の回収率ですが、要支援 1 が約 78%、要支援 2 が約 66%、要介護 1 が約 55%、要介護 2 が約 65%、要介護 3 が約 63%、要介護 4 が約 56%、要介護 5 が約 59%という結果になっております。次に、介護保険サービスを利用しないと回答した方のうち利用したいサービスの種類がないからと答えた 7.7%、18 名で、この内容は要支援 1 が 4 名、要支援 2 が 5 名、要介護 1 が 2 名、要介護 2 が 4 名、要介護 3 が 2 名、要介護度が不明な方が 1 名でございます。このうち半数の 9 名については要支援 1、要支援 2 の方でありまして、利用できるサービスが介護予防サービスであるため、介護度の高い方が利用できる介護サービスに比べまして、利用できるサービスの種類や量に制限があることが利用したいサービスの種類がないとの意見につながっているのではないかと考えております。また、介護保険サービスを利用しないと回答した方のうち制度がよくわからないからと答えた 4.7%の内訳についてですが、この選択肢を選んだ方は 11 名で、その内容は要支援 1 が 5 名、要支援 2 が 3 名、要介護 1 が 1 名、要介護 3 が 1 名、要介護 4 が 1 名でございます。制度の周知については、今後も取り組んでまいりたいと考えております。介護保険サービスの評価では、訪問リハビリ、短期入所療養介護などの医療系サービスに対しまして、サービス量が足りない、やや足りないとの回答が多くなっております。この点につきましては、国の社会保障審議会介護給付費分科会におきましても検討が行われるとのことであり、市民の皆様にご満足いただける介護保険制度となるよう期待をしているところでございます。

次に、3 点目の介護政策評価支援システムの活用についてですが、当該システムは厚生労働省の指導に沿いまして、全国の保険者が送信した給付実績情報をもとに、各市町村が全体の中でどのようなところに位置しているか、各市町村の特徴や改善すべき点の把握ができるようになってきている比較分析のためのシステムでございます。本市では、介護保険料や認定率などの介護保険制度の状況が千葉県平均や全国平均と比較することが容易でございまして、市民の皆様方に介護保険制度を理解していただくためのツールとして有効であると判断し、市民懇談会などで活用しております。また、分析結果については、次期計画に反映させてまいります。

次に、5 項目めの子育て支援の 2 点目、学童保育についてですが、平成 21 年度からの本市子どもルームの運営につきましては、四街道市学童保育所父母の会を指定管理者として本議会に議案を提出させていただいているところですが、当初父母の会では事業量も増大するなど 5 年間の運営は困難であるということと今回の指定管理者の応募を見送ってございましたが、応募者がなかったことから、2 年間であればということで申請があり、指定候補者指名という形で選定評価委員会に審査を依頼いたしまして、了承を得たものでございます。父母の会からは、以前より福祉事業に実績を有します市社会福祉協議会での運営を願う要望書が提出されておまして、このたびにおきましても同様の要望を伺っているところでございます。市といたしましても、子どもルームの運営が良好な状態で継続されることを望んでおりますので、これまででもできる限りの対応をさせていただいてきたところですが、指定管理者の選定に当たりましては原則公募により候補者を募集することになっておりますので、立场上父母の会の要望をそのまま社会福祉協議会にお願いすることはできませんが、父母の会と社会福祉協議会の協議の場を設け、相互の理解を高めることができるよう、また社会福祉協議会には子どもルームの運営に関する検討もお願いをしているところでございます。以上でございます。

#### ◆戸田由紀子議員

ご答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問に移りたいと思います。

まず、1 の平和事業の推進ですが、現在の取り組み状況についてご答弁いただきました。これ共催が決まりましたから本当に市及び教育委員会のほうはかなり実行委員会のほうとの連携をとりながら実施を進めていただいておりますので、今後ともその姿勢を貫いていただきますようお願いいたします。市民団体のほうもこれで後援団体が 90 団体を超える勢いになっております。本当に多くの市民の方の願いであると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、②の平和教育ですけれども、今の教科の中、社会科の中での教育、平和教育を実施されているということなのですけれども、もう一步踏み込んだ形で先ほど壇上で述べましたように平和啓発の映画会の上映などや被爆地である広島、ちょっと長崎は遠いのですけれども、そこへの中学生代表の派遣など、そのようなことは本市としては取り組むことを検討するというふうなことはいかがでしょうか。

#### ◎教育部長（三浦光行）

お答えいたします。今お話にあったようなことにつきましては、あくまでも平和教育について現状では学校の教育課程、つまり教育に関して校長の年間の教育計画の裁量の中で指導していると、そういうふうにとらえておりますので、広島へ行くというようなことになると、かなり日数的なものや費用的なものもございまして、何年生をと、か、そういうさまざまなことでクリアしなければならない課題もございまして、一つの要望ということではとらえておかせていただきますけれども、現段階での各学校での取り組みについては先ほどご答弁申し上げましたとおりのふうにとらえていただければと、そのように思うところでございます。

#### ◆戸田由紀子議員

現在の学校教育の中でのいろいろな授業数が増えてきたりとか、いろんな意味で取り組むことが、時間的なところをとるのがかなり難しくなっているのではないかとと思いますが、これにつきましてはまた条例制定などの中にも盛り込むような形での実現とか、いろいろ考えられるわけなのです。それで、次の条例についてちょっと伺いたいのですけれども、先ほどのご答弁では条例も含めて近隣市の事業を検討していきたいというふうなご答弁をいただきました。ということは、これ条例も含めるということは、条例制定を視野に入れて検討するというふうな受けとめてよろしいでしょうか。

#### ◎総務部長（中野敏明）

お答えをいたします。非核自治体宣言というところでは全国に相当広く策定されていると、宣言されているという状況ではございますが、一方条例を制定する団体については余りないという状況でもございますが、千葉県では佐倉、習志野、我孫子、市川、浦安、松戸というような形で、それぞれ基金であるとか、指針であるとか、事業であるとか、あらゆる条例の制定の仕方をしている状況でもございますので、それらを踏まえまして現在行っている状況等も十分かんがみて、他市の状況等も、取り組みの内容等も十分精査しながら、条例の制定について検討していくという段階でございます。

◆戸田由紀子議員

今ご答弁にありました我孫子市ですけれども、我孫子市は今年の6月議会で平和事業推進条例を制定しております。その条例は、ここも平和都市宣言の趣旨を踏まえ、市民とともに平和事業を推進すると明記されているわけなのです。我孫子市の条例で特徴的なところは、市民とともに平和事業を取り組むとして平和事業推進市民委員会の設置がうたわれております。この我孫子市の状況と今現在の四街道市の25周年事業の進め方を見ていますと、市民との協働というところでは同じような形をとっているのではないのかなと思います。そして、21日の集いに向けては90近い市民団体が後援するというので、本当にたくさんの市民の方たちがこの宣言の趣旨を生かして平和な社会の継続を願っているということの意思表示がされていると思うのです。ですから、四街道市といたしましてもそういう本当に市民力を生かすというふうな意味でも、今現在の市民の力を生かしながら、条例制定という視野をぜひ持っていただきたいと思います。それです、先ほどいろいろ検討していきたいとおっしゃったのですけれども、検討する、その場に市民の方を同席させる、市民の方たちが一緒になって検討するというふうなことはいかがでしょうか。

◎総務部長（中野敏明）

お答えをいたします。市民を含めてというお話も前提としてございます。そういう意味では、この条例をどのような形で制定をしていくかということもいろんな視野から検討していかなければいけないと思っておりますので、十分その辺も踏まえながら検討に着手してまいりたいと考えております。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。では、ぜひ市民も参加する形での検討に着手していただきたいと思います。では、次に移ります。済みません。教育予算の充実でございます。これ年々予算的なところを、ちょっとこの5年間の教育関係の予算を調べていただいたのですけれども、数値的には減ってきております。それで、項目によっては燃料費とか何かは燃料費の高騰とかによって金額的には上がっているのですけれども、でも全体的にやはり下がってきております。そういう中で本当に現場の先生たちが苦勞されているわけなのです。それで、財政の方にちょっとお聞きしたいのですけれども、教育予算は基準財政需要額に基づいて国から交付税として入ってきているのですけれども、その入ってきている全額が教育費に充てられているのか、またもしそうでなければ何割ぐらいが教育費に充てられているのかお願いいたします。

◎経営企画部長（神宮勉）

お答えいたします。小中学校の教育予算の充実についてのご質問でございますけれども、平成16年度から19年度までの間で地方交付税に係ります小中学校費関係基準財政需要額の算定結果につきましては、平成16年度で約11億円、平成17年度で約10億円、平成18年度で約9億5,000万円、平成19年度で約7億8,000万円となっております。一方、16年度から平成20年度まででございますけれども、予算措置の額で見ますと、普通建設事業費、いわゆる学校をつくったりとかするほうの建設事業費を除いた教育費につきましては約21億円と、ほぼ横ばいで推移しております。市といたしましては、厳しい財政状況の中で事業の必要性等を精査しながら適切な予算措置に努めているところでございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

済みません。ちょっと確認させていただきますけれども、予算額21億円というのは毎年21億円というふうに受けとめてよろしいですか。

◎経営企画部長（神宮勉）

はい、16年度からにつきましては毎年21億円程度の予算措置を講じているところでございます。

◆戸田由紀子議員

この数字を見ますと、国からの交付税よりも本市の予算措置は大分上回った金額を教育予算として使わせていただいているようなのですけれども、でもこの数字は何かすごく現場の感覚とは離れているような気がするのです。平成19年度、事業額が7億ということなのですから、こちら21億ですと、14億こちらの自主財源で投入されているわけなのですけれども、それでそれもまた建設費を除いたという数字なのですから、済みません、ではこれについてはもう少し内容、中身をちょっと少し分析されたのを教えていただきたいと思います。これは、今ではなくても結構です。また後ほどお聞きしたいと思います。

それで、本当にいわゆる現場の先生たちとの感覚的なところでのずれが非常にあるのは何でなのだろうなという気がするのですが、こちらのほうで調べてみました基準財政需要額との関連なのですけれども、これはちょっと印旛教組のほうで調べた数字なのですから、2008年。そうすると、小学校費では基準財政需要額に対して1.4、中学校は0.71で、教育振興費に関しまして、これは学校図書館の図書費などなのですから、これについては基準財政需要額の対比が0.82、小学校です。中学校は0.54ということで、全然違う数値が出てきているのです。ですから、これは少し中身を詳しく教えていただいて議論しなければ、土俵がちよっと違っているのではないのかなという気がしますので、ではこれちょっと次の機会にまた取り上げさせていただきたいと思ます。

それで、教育に関する予算はそれぞれいろいろな費目があります。その費目ごとにまた予算措置がされているのですけれども、本当に5年間の数値を出していただいた。この数値を見ると、本当に年々下がっているのです。これは、校長会などからの要望に対して、この予算額というのはいくらの割合での実施なのか。予算要望がすべて金額で出ているかどうかはちょっとわからないのですけれども、いわゆる項目的なところでもいいので、実際の予算措置され、決算が出された数字と、それから組合とか校長会からの要望の項目で、これはほぼ満額で、これはちょっと対応がこのぐらいだというようなところがわかりましたらお願いします。

◎教育長（高田和正）

校長会、それからあるいは教職員組合から要望出されるわけですが、多方面にわたった項目が出ています。それらについて予算編成をするときにそれを考慮しながら、また教育委員会内部の事務局の考え方もすり合わせをしながら編成をしているところであります。それぞれの項目別、大変多岐にわたっております。そして、それについてどのぐらいの割合で達成したかというのは計算しておりませんので、ちょっとにわかにはお答えできないわけでありま

す。ただ、校長会に回答する場合、予算要望について全体的に要望のあった共通のものは幾らぐらいである程度達成できていること、それから各学校ごとに分かれるものですから、先ほどご指摘ありましたように需用費といっても消耗品費から備品費からさまざまな分野に分かれておりまして、それをそれぞれ項目を学校ごとに組み立てるものですから、ちょっとその計算はここではお示しできませんので、ご了解いただきたいと思います。

◆戸田由紀子議員

それでは、これはちょっと現場の方からのご意見なのですが、本当に現場の方たちは大変予算が減らされたことで苦労しているということで、具体的などころでは指導用教科書が学校には配付が非常に少ないということ、それから研修費がなくなってしまった、それからコピー機や印刷機は多くの学校で1台をみんなで使っている、なかなか事務作業が回らない、あとパソコンのこと、それからやはり燃料費がかなり昨年は高騰したことによって、それをなるべく本当に使わないように、できる限り暖房は使わないようにというふうなことで、大分子供たちに我慢をさせたというふうな声を伺っております。ですから、本当にこういう毎日、日々学校で、決して学校の環境というのはすきま風が入ったりとかいろいろな形で、普通のいわゆる新しい建物は別にしましても、家庭とか、それから市内の公共施設のように環境がいいところばかりではありませんので、特に燃料費これから寒くなりますので、その辺にしましてはぜひ要望に対応できるだけの燃料費を支出していただきたいと思います。これは、財政のほうにも要望させていただきます。それからあと、21年度からの指導要領の移行措置ですけれども、これは国から予算面で何かあれが決まっていなくてというところでありまして、まだ明確にはお答えいただけないところがあるのですけれども、これに関しましては円滑な実施に向けての予算措置を要望させていただきます。

それで、では次の項目に移ります。済みません。3項め、ヨッピーですけれども、ヨッピー、先日の及川議員へのご答弁もお聞きしておりました。それで、これ検討されるということなのですから、いつまでにというある程度年度を限った中で検討しなければ、なかなか結論というの出にくいと思うのです。今大体いつごろまでに検討するというふうな予定なのか、ありましたらお願いいたします。

◎経営企画部長（神宮勉）

お答えいたします。いつまでにというのは、この場ではお答えできませんけれども、私のほうからはできるだけ早くということで、ヨッピーだけでの問題ではございません。昨日もご答弁させていただきましたけれども、やはり路線バスの問題ですとか、デマンドのタクシーとか、いろいろな多角的な面から今検討しておりますので、できるだけ早く検討して、前に進むように取り組んでまいりたいと、このように思っております。

◆戸田由紀子議員

確かにヨッピーだけではないのですけれども、ヨッピーが導入されて7年たちました。市内の方たちは、次は自分の地区にもヨッピーが走るのではないかと、とても大きな期待を持って、この7年が過ぎてしまったわけなのです。ですから、できるだけ早くということですから、本当に早く検討して、その内容を市民の方たちと一緒に、どうしたらその不便さが解消されるのか、そのことも含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。

では、次、4項目めの高齢者保健福祉計画ですが、いろいろと細かなところまでご答弁ありがとうございました。それで、今度の計画は、本当に地域の課題を解決するためには、その課題解決をするためのどんなサービスが必要なのか、それを盛り込むということが非常に大事ではないかと思っております。それには、市民の意向を反映させることがポイントではないかと考えておりますので、いろいろ質問をいたしました。それで、再質問なのですけれども、それで懇談会でなのですから、これで実際に介護をしている方、それから介護保険を利用している方々から改善してほしい点、充実してほしいサービスなどの声や意見を聞いて計画に反映させるということが目的ということなのですから、今回実施した懇談会で利用者や家族介護をしている方たちの切実な声を受けとめられたとお考えですか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。市民懇談会は、壇上でもお話をいたしましたけれども、広く市民の意見を聞く手法の一環として実施をしたものでございます。懇談会のほかにも、アンケート調査でも利用者の声やご家族の声などを聞いているところでございます。懇談会につきましては、当日の天候等の関係から参加者が少なかったということも壇上でも申し上げましたけれども、市民から生の声を聞けたということで非常に有意義だったと考えているところでございます。

◆戸田由紀子議員

市民の方の出された生の声を聞くことができ、とても有意義だったということでご答弁いただきました。本当にそういうふうな受けとめていただきまして、ありがとうございます。ぜひそれを計画に反映させていただきたいと思っております。

それで、アンケートなのですから、アンケートの中でサービスを利用していない理由として、家族などの介護を受けているから今のところ必要ないと答えた方が35%と一番多い数値なのです。老老介護、それから介護疲れでの自殺や殺人、虐待などの心配、今それに認知症が増えてきて認認介護という言葉まで出てきているわけなのです。家族介護には限度があります。それで、介護保険というときは今は必要なくても、いずれいざというときには自分は介護保険を利用したいという意思を持っている方がほとんどだと思っております。ですから、そういう意味では本当にいざというときに使えるようなサービスを今後3年間の数値目標として計画の中に織り込む必要があると思っておりますけれども、それをただ単純に数式に当てはめるだけではなくて、本市の実態に即したものにするためには、聞き取り調査などの一歩踏み込んだ調査が必要ではないのでしょうか。いかがでしょうか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。今回のアンケート調査は無記名で回答いただいたことから、追跡調査を行うということは困難でございます。高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は、5年計画を3年ローリングで策定していく計画でございます。第1期から第3期までの積み上げられた意見やアンケート調査での意見などのほか、事業者との意見交換会等で実態把握はできていると考えているところでございます。したがって、年度内に策定するという時間的な制約もございまして、これ以上の調査は現時点では考えておりません。以上でございます。

◆戸田由紀子議員 第3期が今年、平成20年度の3月までの完成を目指して今取り組んでいらっしゃいますので、それで今事業者との意見交換会などができたというご答弁がありました。事業者の方との意見交換会は本当に初めてのことであり、事業者の方たちも大変喜んでおりました。こういう形で保険者である市に直接自分たちの生の声を届けることができたということでは、とても有意義な会であったと思っております。ですから、これも1度だけではなく、また何

度かやっていただきたいと思います。そして、この意見交換会から、ケアマネの方から業務を進めるに当たって困っていることとして、必要なサービスの種類が不足しているとの意見が出されています。だから、さまざまなサービスを組み合わせたケアプランがつかれないケースが出てきているのではないかとちょっと懸念しているのですけれども、また 10 月には訪問介護の 1 事業者が閉鎖したと伺っております。在宅生活を支えるサービスの不足は危機的ではないかと思っているのですけれども、早急に対策を考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。訪問介護サービスのサービス量をやや足りない、足りないという回答をされた理由ですが、主には要介護度ごとに利用限度額が決められていることから制度上の制約があるためと考えておりまして、市といたしましては対応も難しい面があるのかなと考えております。また、在宅サービスの不足ということですが、ケアプラン作成に当たりましては訪問リハビリテーションや夜間対応型訪問介護等が不足しているとの声も聞いております。訪問介護を初めこれら在宅サービスの安定運営に向けまして、来年度国においても介護報酬の引き上げが予定されていることから、市といたしましてもその動向を見てまいりたいと考えています。以上です。

◆戸田由紀子議員

この事業者の意見交換会の結果一覧読ませていただきました。とても参考になる意見がたくさんありますので、ぜひこれを計画に反映させていただきたいと思います。要望させていただきます。

それから次に、介護政策評価支援システムなのですけれども、この指標のグラフ数、高齢者部会で配付され、市民懇談会ではパワーポイントで説明がありました。資料配付はされませんでしたので、私は申し出てこの資料をいただきました。そして、後日何か教民の委員の方には配付されたようです。それで、このシステムの分析結果を政策評価して、埼玉県和光市のように事業計画づくりに生かす自治体も出てきていると伺っております。それで、この指標の中からちょっとお聞きしたいのですけれども、まず 1 人当たりの給付月額と保険料についてなのですが、本市の介護保険料は月額 3,200 円、千葉県平均は 3,590 円、全国平均は 4,090 円、全国平均と比較しても決して高い金額ではないのに、介護保険会計は黒字なのです。その黒字の要因は何だとお考えですか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。介護保険の保険料算定につきましては、3 年間の給付平均に相応するよう推計いたしまして、設定がされるところでございます。第 3 期計画では、大幅な介護保険法の改正に伴いまして、新たに地域支援事業、地域密着型事業など、また介護予防型重視に転換が図られたところでございますが、地域密着では昨日の及川議員の質問に答弁したように施設の小規模化によりまして事業参入が進んでいないことなどで施設利用者が増加しないなど、サービス供給量が計画より下回ったことなどが結果的には黒字となった要因と考えております。以上です。

◆戸田由紀子議員

済みません。時間がないので、ちょっと飛ばして、今出た地域密着型サービスの整備を進めるには、埼玉県の和光市では独自の支援策を取り入れています。小規模多機能施設とグループホームの整備を進めるため事業者にも市の市有地を 20 年間無償で貸与する、市独自の報酬基準を設けて加算制度を導入するなど参入しやすい環境整備に取り組んでおります。空き店舗の活用などもあります。このように地域の課題を解決するためには、その地域の人たちの要望などにこたえながら必要とするサービスをぜひ導入していただきたいと思います。ただ、参入者が来るのを待つだけではなく、こちらからもいろんなアイデアを出して、参入してもらいやすい環境をぜひつくっていただきたいと思います。それで、部長さん、本当に健康福祉部の最高責任者でいらっしゃいます。本市の福祉サービスを充実させるか、させないか、部長さんの腕の見せどころです。頑張ってくださいと思います。

済みません。では、次に子育て支援、千代田保育所の白紙撤回させるということでご答弁いただきました。再確認させていただきますが、白紙撤回することとは来年見直しをする予定の行財政改革推進計画には盛り込まないということでしょうか、確認させていただきます。

◎市長（小池正孝）

お答えします。その計画には、計上しない考えでおります。よろしく願いいたします。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。では、次に視覚障害者の移動に関するあれではさまざま対応していただいているということですが、1 つ、音声付きの信号につきまして、これまだ可否どうなるかわからないということなのですけれども、県警のほうからは今はどのような話が来ているのか、もう少し内容を詳しくお聞きしたいのですが。

◎総務部長（中野敏明）

事前に四街道警察署のほうに打ち合わせをしておりますが、今の段階ではまだ設置する、しないという、その段階ではないということで、いろいろな状況を、現地を私も見てきて確認はしておりますが、その中でも現在ある信号機とか、あるいは渋滞とか、あるいは距離の問題だとか、いろんな要件が全体としてございますので、そういうところも十分全体を勘案しながら、最終的に四街道警察署のほうから状況を県警本部のほうに上げて最終的な判断をされるということで考えておりますので、この結果についてはまたそういう状況が入りましたらご連絡を差し上げたいと思います。

◆戸田由紀子議員

これ一応完成予定が来春の 2 月です。それまでには、ぜひ信号機もあそこに設置、設置が難しかったら今ある信号機を音声付きの信号機にかえると、何らかの対応をお願いしたいと思います。